

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4784034号
(P4784034)

(45) 発行日 平成23年9月28日(2011.9.28)

(24) 登録日 平成23年7月22日(2011.7.22)

(51) Int.Cl. F I
A 6 3 F 7/02 (2006.01) A 6 3 F 7/02 3 0 4 D
 A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

請求項の数 3 (全 18 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2001-303623 (P2001-303623) (22) 出願日 平成13年9月28日 (2001. 9. 28) (65) 公開番号 特開2003-102937 (P2003-102937A) (43) 公開日 平成15年4月8日 (2003. 4. 8) 審査請求日 平成20年9月10日 (2008. 9. 10)</p>	<p>(73) 特許権者 000144522 株式会社三洋物産 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号 (74) 代理人 100111095 弁理士 川口 光男 (72) 発明者 中村 誠 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号 株式会社 三洋物産 内 審査官 足立 俊彦</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技領域を有する遊技盤と、
 前記遊技盤の前側に、前記遊技領域を視認可能な窓部を有する扉枠とを備えた遊技機において、
 前記扉枠の前面側における前記窓部周縁の少なくとも一部に沿って取付部が設けられ、当該取付部に沿って、遊技状態に応じて発光する複数の発光手段と、当該発光手段の発する光を反射させる反射板と、前記発光手段及び反射板を覆う装飾カバーとが設けられ、
 前記複数の発光手段は、前記取付部の裏面側にて当該取付部に沿って列状に配設され、
 前記取付部には、前記各発光手段に対応した複数の透光用の孔が形成され、
 前記反射板は、前記取付部の表面側にて配設され、前記各発光手段に対応した複数の透光用の貫通孔と、当該各貫通孔間において表面側に突出しかつ前記各発光手段の発する光を反射させる複数の反射部材とを備え、
 前記装飾カバーは、透光性を有する外カバーと内カバーとを重ね合わせた複層構造をなし、
 前記反射板が前記内カバーに嵌合装着され、当該内カバーが前記外カバーに嵌合装着された状態で、これらを前記取付部の表面側に取付ける構成であって、
 前記取付部の裏面側に配設される前記各発光手段が前記各透光用の孔の内側へ挿通されることなく前記取付部の表面側に突出しない構成とし、
 前記外カバーの内側面に、該外カバーの長手方向に沿って複数の溝を形成し、

10

20

前記内カバーの内側面に、該内カバーの長手方向と直交する方向に沿って複数の溝を形成したことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記取付部の透光用の孔は円形をなし、

前記反射板の貫通孔は、当該反射板の長手方向に沿った縦幅が当該反射板の長手方向と直交する方向に沿った横幅よりも長い非円形状をなし、当該縦幅及び横幅がそれぞれ前記透光用の孔の幅よりも大きく設定されていることを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記外カバー及び内カバーには、透光性のあるガラスフレークを二酸化チタンでコーティングした微小片が散りばめられていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遊技機

10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、発光手段を備えた遊技機に関する。

【0002】

【従来の技術】

一般に、遊技機的一种として、ランプ、LED等の発光手段が設けられたパチンコ機が知られている。所定の発光手段は透光性のある樹脂等により形成された装飾カバーにより覆われており、遊技者には装飾カバーを透過した光が視認されるようになっている。

20

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、発光手段自体の大きさ、遊技機における発光手段の取付部分の面積、製造コスト等の関係で、比較的多くの発光手段を遊技機に取付けることが困難であった。従って、複数の発光手段を連設したとしても、遊技者には発光がつながりのない断続的なまだら模様に見えてしまうといった不具合が生じるおそれがあった。その結果、前記発光手段による演出効果が低減され、遊技者にとっての興趣の向上を妨げるおそれがあった。

【0004】

本発明は、以上の事情に鑑みてなされたものであり、発光手段による演出効果を高め、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることのできる遊技機を提供することを目的とする。

30

【0005】

【課題を解決するための手段】

以下、上記目的を達成するのに適した各手段につき、必要に応じて作用効果等を付記しつつ説明する。

【0006】

本発明に係る遊技機は、

所定の遊技領域を有する遊技盤と、

前記遊技盤の前側に、前記遊技領域を視認可能な窓部を有する扉枠とを備えた遊技機において、

40

前記扉枠の前面側における前記窓部周縁の少なくとも一部に沿って取付部が設けられ、当該取付部に沿って、遊技状態に応じて発光する複数の発光手段と、当該発光手段の発する光を反射させる反射板と、前記発光手段及び反射板を覆う装飾カバーとが設けられ、

前記複数の発光手段は、前記取付部の裏面側にて当該取付部に沿って列状に配設され、

前記取付部には、前記各発光手段に対応した複数の透光用の孔が形成され、

前記反射板は、前記取付部の表面側にて配設され、前記各発光手段に対応した複数の透光用の貫通孔と、当該各貫通孔間において表面側に突出しかつ前記各発光手段の発する光を反射させる複数の反射部材とを備え、

前記装飾カバーは、透光性を有する外カバーと内カバーとを重ね合わせた複層構造をなし、

50

前記反射板が前記内カバーに嵌合装着され、当該内カバーが前記外カバーに嵌合装着された状態で、これらを前記取付部の表面側に取付ける構成であって、

前記取付部の裏面側に配設される前記各発光手段が前記各透光用の孔の内側へ挿通されることなく前記取付部の表面側に突出しない構成とし、

前記外カバーの内側面に、該外カバーの長手方向に沿って複数の溝を形成し、
前記内カバーの内側面に、該内カバーの長手方向と直交する方向に沿って複数の溝を形成したことをその要旨としている。

【 0 0 0 7 】

【 発明の効果 】

本発明に係る遊技機によれば、発光手段による演出効果を高め、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。

【 0 0 0 8 】

【 発明の実施の形態 】

手段 1 . 遊技状態に応じて発光する発光手段を備えた遊技機であって、

複数の発光手段を列状に配設し、

前記遊技機の正面から見て、前記各発光手段間の少なくとも一箇所において、前記発光手段の発する光を反射させる反射部材を設けたことを特徴とする遊技機。

【 0 0 0 9 】

上記手段 1 によれば、発光手段間に、該発光手段の発する光を反射させる反射部材を設けることにより、遊技者に対して、発光手段が設けられていない部分においても、発光手段が設けられているかのように視認させることができる。従って、複数の発光手段による発光が断続的に見えるような不具合が抑制されるとともに、発光手段による演出効果をより効果的なものとすることができ、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。また、このようにすれば、発光手段自体の大きさ、遊技機における発光手段の取付部分の面積、製造コスト等の関係で、比較的多くの発光手段を設けることが困難である場合においても、比較的少ない発光手段で多くの発光手段を設けたかのような効果を奏することができる。結果として、発光手段の部品点数を減らすとともに、生産コストの削減を図ることができる。

【 0 0 1 0 】

手段 2 . 手段 1 において、前記複数の反射部材は、該各反射部材を連設した反射体として一体形成されていることを特徴とする遊技機。

【 0 0 1 1 】

上記手段 2 によれば、複数の反射部材が一体化されることにより、部品点数を削減することができるとともに、その組付け作業等を簡素化することができる。

【 0 0 1 2 】

手段 3 . 手段 1 又は手段 2 において、前記各反射部材は、該反射部材が対峙する両発光手段にそれぞれ対応する一对の反射部を備えていることを特徴とする遊技機。

【 0 0 1 3 】

上記手段 3 によれば、前記両発光手段の発する光をより確実に反射させることができ、上記手段 1 による効果をさらに高めることができる。

【 0 0 1 4 】

手段 4 . 手段 3 において、前記反射部は、前記遊技機の前面方向に突出し、かつ、前記遊技機に対して傾斜した平面体であって、

前記反射部が反射する反射光の方向成分に、少なくとも前記遊技機の正面方向の成分と、

前記遊技機の正面から見て、前記複数の発光手段よりなる発光手段列に沿った方向の成分とが含まれるようにしたことを特徴とする遊技機。

【 0 0 1 5 】

上記手段 4 によれば、複数の発光手段より発せられた光を、遊技者に一続きの発光手段から発せられた光のように視認させることができる。従って、複数の発光手段による発光

10

20

30

40

50

が断続的に見えるような不具合が抑制されるとともに、発光手段による演出効果をより効果的なものとすることができ、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。

【 0 0 1 6 】

手段 5 . 所定の遊技領域を有する遊技盤と、

前記遊技盤の前側に、前記遊技領域の形状と略同一形状をなす窓部を有する扉枠とを備えた遊技機において、

前記扉枠の前面側において、遊技状態に応じて発光する複数の発光手段を列状に配設するとともに、

前記遊技機の正面から見て、前記各発光手段間の少なくとも一箇所において、前記発光手段の発する光を反射させる反射部材を設けたことを特徴とする遊技機。

10

【 0 0 1 7 】

上記手段 5 によれば、発光手段間に、該発光手段の発する光を反射させる反射部材を設けることにより、遊技者に対して、発光手段が設けられていない部分においても、発光手段が設けられているかのように視認させることができる。従って、複数の発光手段による発光が断続的に見えるような不具合が抑制されるとともに、発光手段による演出効果をより効果的なものとすることができ、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。また、このようにすれば、発光手段自体の大きさ、遊技機における発光手段の取付部分の面積、製造コスト等の関係で、比較的多くの発光手段を設けることが困難である場合においても、比較的少ない発光手段で多く発光手段を設けたかのような効果を奏することができる。結果として、発光手段の部品点数を減らすとともに、生産コストの削減を図ることができる。また、扉枠に発光手段と反射部材とが設けられているため、遊技者はより近い位置で発光手段の光の演出を視認することとなる。結果として、発光手段による演出効果が高まり、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。

20

【 0 0 1 8 】

手段 6 . 手段 5 において、前記発光手段及び反射部材は、前記窓部の周縁の少なくとも一部に設けられていることを特徴とする遊技機。

【 0 0 1 9 】

上記手段 6 によれば、前記発光手段及び反射部材による光の演出が前記窓部の周縁において行われる。つまり、前記遊技領域を見る遊技者により視認されやすい位置で効果的に前記光による演出を行うことができる。結果として、発光手段による演出効果が高まり、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。

30

【 0 0 2 0 】

手段 7 . 手段 5 又は手段 6 において、前記複数の発光手段及び反射部材は、前記窓部の形状に沿って配列されていることを特徴とする遊技機。

【 0 0 2 1 】

上記手段 7 によれば、遊技者が比較的注視する遊技領域の周縁に沿って光による演出が行われるため、前記光による演出が遊技領域内で行われる演出等を引き立たせる役目も果たすこととなり、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。

【 0 0 2 2 】

手段 8 . 手段 7 において、前記複数の反射部材は、該各反射部材を接続した反射体として一体形成され、

前記反射体は、前記窓部の形状に沿って配設されていることを特徴とする遊技機。

【 0 0 2 3 】

上記手段 8 によれば、複数の反射部材が一体化されることにより、部品点数を削減することができるとともに、その組付け作業等を簡素化することができる。

【 0 0 2 4 】

手段 9 . 手段 5 乃至手段 8 のいずれかにおいて、前記発光手段及び反射部材を覆う装飾カバーを備え、

前記装飾カバーを、透光性を有する複数のカバーを重ね合わせた複層構造としたことを

50

特徴とする遊技機。

【 0 0 2 5 】

上記手段 9 によれば、装飾カバーが複数のカバーを重ね合わせた複層構造となっていることから、装飾カバーには複数の境界部分が形成される。そして、これらの境界部分において光が反射したり、屈折したりすることにより、光の干渉、拡散等の現象が起こり、装飾カバーを通して遊技者に視認される光の態様が遊技者の見る角度によって多様化することとなる。結果として、装飾カバーによる作用と反射部材とによる作用との相乗作用により、発光手段による演出効果がさらに高められ、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。

【 0 0 2 6 】

手段 10 . 略円形状をなす所定の遊技領域を有する遊技盤と、
前記遊技盤の前側に、前記遊技領域と略同一形状をなす窓部を有する扉枠とを備えた遊技機において、

前記扉枠の前面側における前記窓部周縁の少なくとも一部において、遊技状態に応じて発光する複数の発光手段と、該発光手段の発する光を反射させる反射体と、前記発光手段及び反射体を覆う装飾カバーとを備えるよう構成し、

前記窓部は、少なくともその左右端部と前記扉枠の左右端部との間にそれぞれ前記装飾カバーを取付けるための幅を残す位置まで拡張され、

前記複数の発光手段は、前記窓部周縁の円弧形状に沿って列状に配設され、

前記反射体は、前記遊技機の正面から見て、前記複数の発光手段よりなる発光手段列に対応するよう円弧状に湾曲した略平板体であって、前記各発光手段の発する光を前記遊技機の前面側に通す複数の貫通孔と、各貫通孔間において前記遊技機の前面側に突出し、かつ、前記各発光手段の発する光を反射させる複数の反射部材とを備え、

前記装飾カバーは、前記窓部の形状に沿って円弧状に湾曲し、かつ、透光性を有する複数のカバーを重ね合わせた複層構造となっていることを特徴とする遊技機。

【 0 0 2 7 】

上記手段 10 によれば、発光手段の発する光を反射させる反射部材によって、遊技者に対して、発光手段が設けられていない部分においても、発光手段が設けられているかのように視認させることができる。従って、複数の発光手段による発光が断続的に見えるような不具合を抑制することができる。また、このようにすれば、発光手段自体の大きさ、遊技機における発光手段の取付部分の面積、製造コスト等の関係で、比較的多くの発光手段を設けることが比較的困難である場合においても、比較的少ない発光手段で多く発光手段を設けたかのような効果を奏することができる。その結果、発光手段の部品点数を減らすとともに、生産コストの削減を図ることができる。さらに、装飾カバーが複数のカバーを重ね合わせた複層構造となっていることから、装飾カバーに形成される複数の境界部分において光が反射したり、屈折したりする。このため、光の干渉、拡散等の現象が起こり、装飾カバーを通して遊技者に視認される光の態様が遊技者の見る角度によって多様化することとなる。結果として、装飾カバーによる作用と、反射部材とによる作用との相乗作用により、発光手段による演出効果がさらに高まり、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。加えて、前記窓部が前記装飾カバーを取付けるための幅を残して目一杯に拡張されている。従って、前記窓部及び当該窓部と略同一形状の前記遊技領域が比較的大きなものとなり、演出に際しての迫力が増す。また、装飾カバーが窓部の形状に沿って設けられているため、遊技内容を引き立たせる光による演出を導出することができる。

【 0 0 2 8 】

手段 11 . 手段 9 又は手段 10 において、前記装飾カバーは、断面略逆 U 字形状をなし、少なくとも一部が前記扉枠の前面側に突出するように設けられていることを特徴とする遊技機。

【 0 0 2 9 】

上記手段 11 によれば、断面略逆 U 字形状をした前記装飾カバーの少なくとも一部が前

10

20

30

40

50

記扉枠の前面側に突出するように設けられていることから、遊技者が様々な角度から前記装飾カバーを見ることができ、多様な光の態様を視認できるようになる。結果として、発光手段による演出効果が高められ、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。加えて、例えば前記反射部材を前記遊技機の前面側に突出させ、反射面を比較的大きなものとすることができる。こうすることによって、光の反射量を多くすることができ、もって、発光手段による演出効果をさらに高めることができる。

【0030】

手段12．手段9乃至手段11のいずれかにおいて、前記複数のカバーのうちの少なくとも1つは、複数の微小片が配合され、かつ、透光性のある樹脂により形成されていることを特徴とする遊技機。

10

【0031】

上記手段12によれば、前記複数のカバーのうちの少なくとも1つが、複数の微小片が配合され、かつ、透光性のある樹脂により形成されているため、この微小片により、光の反射、屈折、干渉、拡散等の現象が起こる。その結果、上述した反射部材による作用及び複層構造による作用との相乗作用によって、光の態様をさらに多様化させることができる。

【0032】

手段13．手段12において、前記微小片は、核となる微粒子の表面に二酸化チタンをコーティングしたものであることを特徴とする遊技機。

20

【0033】

上記手段13によれば、微粒子の表面に二酸化チタンがコーティングされていることから、二酸化チタン皮膜の表面で反射した光と、二酸化チタン被膜と前記微粒子との境界で反射した光との干渉が起こり、多様な光の態様が生まれる。結果として、発光手段による演出とも相まって、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。なお、前記二酸化チタンはアナターゼ型でもよいし、ルチル型でもよい。

【0034】

手段14．手段13において、前記微粒子は、透光性のあるガラスフレークであることを特徴とする遊技機。

【0035】

上記手段14によれば、核となる微粒子が透光性のあるガラスフレークであることから、例えば核となる微粒子に透光性のないものを使用した場合に比べて、比較的、発光手段からの光が前記微粒子によって妨げられにくくなっている。これにより、前記装飾カバー等に斑点状の影ができしまうような不具合の発生を低減することができる。また、光輝性が向上し、装飾効果が高まる。

30

【0036】

手段15．手段9乃至手段14のいずれかにおいて、前記複数のカバーのうちの少なくとも1つには、当該カバーの透光面の少なくとも一部に凹凸が形成されていることを特徴とする遊技機。

【0037】

上記手段15によれば、前記複数のカバーのうちの少なくとも1つの透光面の少なくとも一部に凹凸が形成されているため、この凹凸により、光の反射、屈折、干渉、拡散等の現象が起こる。その結果、上述した反射部材による作用及び複層構造による作用との相乗作用によって、光の態様をさらに多様化させることができる。

40

【0038】

手段16．手段15において、前記カバーの内側面に前記凹凸が形成されていることを特徴とする遊技機。

【0039】

上記手段16によれば、前記凹凸が前記カバーの内側面に形成されていることから、見えを良くするために前記カバーの外側面を比較的滑らかに形成しても、手段9乃至手段15のいずれかに記載した複層構造による効果を害することがない。結果として、外観品

50

質の向上を図ることができる。

【0040】

手段17・手段15又は手段16において、前記複層構造は、内側層となる内カバーと、外側層となる外カバーとにより構成された二層構造であって、

前記内カバー及び外カバーには、それぞれ前記凹凸としての複数本の溝が所定方向に沿って形成され、

前記内カバーに形成された溝の方向と、前記外カバーに形成された溝の方向とが少なくとも交差するように構成されていることを特徴とする遊技機。

【0041】

上記手段17によれば、内カバーに形成された溝の方向と、外カバーに形成された溝の方向とが少なくとも交差するように構成されている。このため、例えば各カバーの溝の方向を同じくした場合のように、光の拡散する方向が偏ってしまうようなことがなくなる。結果として、より多角的な光の演出を行うことができ、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。

10

【0042】

手段18・手段17において、前記外カバーの溝は、該外カバーの長手方向に沿って形成され、

前記内カバーの溝は、該内カバーの長手方向と略直交する方向に沿って形成され、

前記外カバーに形成された溝の方向と、前記内カバーに形成された溝の方向とが略直交するように構成されていることを特徴とする遊技機。

20

【0043】

上記手段18によれば、外カバーに形成された溝の方向と、内カバーに形成された溝の方向とが略直交するように構成されているため、上記手段17による効果をより高めることができる。

【0044】

手段19・手段17又は手段18において、前記外カバーと前記内カバーとは略同一形状をなし、前記内カバーが前記外カバーに嵌合装着され、

前記内カバーに前記反射体が嵌合装着されるよう構成されていることを特徴とする遊技機。

30

【0045】

上記手段19によれば、外カバー、内カバー及び反射体を嵌合装着し、一体物として取り扱うことができるため、これらの組付け作業等の簡素化を図ることができる。

【0046】

手段20・手段5乃至手段19のいずれかにおいて、前記各反射部材は、該反射部材が対峙する両発光手段にそれぞれ対応する一対の反射部を備えていることを特徴とする遊技機。

【0047】

上記手段20によれば、前記両発光手段の発する光をより確実に反射させることができ、上記手段5乃至手段19のいずれかによる効果をさらに高めることができる。

【0048】

手段21・手段20において、前記反射部は、前記遊技機の前面方向に突出し、かつ、前記遊技機に対して傾斜した平面体であって、

前記反射部が反射する反射光の方向成分に、少なくとも前記遊技機の正面方向の成分と、

前記遊技機の正面から見て、前記複数の発光手段よりなる発光手段列に沿った方向の成分とが含まれるようにしたことを特徴とする遊技機。

40

【0049】

上記手段21によれば、複数の発光手段より発せられた光を、遊技者に一続きの発光手段から発せられた光のように視認させることができる。従って、複数の発光手段による発光が断続的に見えるような不具合を低減するとともに、発光手段による演出効果をより効

50

果的なものとし、遊技者にとってのさらなる興趣の向上を図ることができる。

【 0 0 5 0 】

手段 2 2 . 手段 2 1 において、前記各平面体は、その先端部が各発光手段から遠ざかるように傾斜し、

前記反射部材は、前記発光手段列に沿った断面形状が略逆 V 字形状となっていることを特徴とする遊技機。

【 0 0 5 1 】

手段 2 3 . 手段 1 乃至手段 2 2 のいずれかにおいて、前記反射部材は、前記複数の発光手段よりなる発光手段列に沿った方向と略直交する方向の断面形状が、基底辺より先端辺の短い略台形状になっていることを特徴とする遊技機。

10

【 0 0 5 2 】

上記 2 3 によれば、発光手段が発する前方への光の反射量を比較的多くするとともに、前記発光手段列の略横手方向へ向かう各発光手段の光を比較的妨げないようにすることができる。

【 0 0 5 3 】

手段 2 4 . 手段 1 乃至手段 2 3 のいずれかにおいて、前記反射部材又は反射板は樹脂により形成され、その反射面には金属メッキが施されていることを特徴とする遊技機。

【 0 0 5 4 】

手段 2 4 によれば、反射部材又は反射板が樹脂製であることにより、部材の軽量化を図るとともに、組付け作業等における取扱いを容易にすることができる。

20

【 0 0 5 5 】

手段 2 5 . 手段 1 乃至手段 2 4 のいずれかにおいて、前記複数の発光手段は、発光色の異なる複数種類の発光手段から構成されていることを特徴とする遊技機。

【 0 0 5 6 】

上記手段 2 5 によれば、複数種類の色の光により、光による演出効果がより多様化されるとともに、前記反射部材により様々な色の光が混ざり合うため、さらなる演出効果が生まれる。

【 0 0 5 7 】

以下、パチンコ遊技機（以下、単に「パチンコ機」という）の一実施の形態を、図面に基づいて詳細に説明する。

30

【 0 0 5 8 】

図 1 , 2 に示すように、パチンコ機 1 は、外枠 2 と、該外枠 2 の前部に設けられ外枠 2 の一側部にて開閉可能に支持された前面枠 3 とを備えている。外枠 2 は、パチンコ機 1 のベースとなる枠であり、板材により全体として矩形状に構成されている。尚、本実施の形態では、外枠 2 は木製であって、上下方向の長さは 8 0 8 m m、左右方向の長さは 5 2 0 m m となっている（従来と同等サイズ）。また、前面枠 3 は合成樹脂、具体的にはポリカーボネート樹脂により構成されている。前面枠 3 の開閉軸線はパチンコ機 1 の正面からみて左側に上下に延びるように設定されている。尚、外枠 2 は樹脂により構成されていてもよく、あたかも外枠 2 及び前面枠 3 が一体物のように見えるよう構成されていてもよい。

【 0 0 5 9 】

40

前面枠 3 の前面側には、扉枠としてのガラス扉枠 4 が開閉自在に設けられている。ガラス扉枠 4 の裏側には、一对のガラス 4 2 が金枠 4 a により取付けられている。ガラス扉枠 4 の左右方向の長さは、前面枠 3 とほぼ同等であり、該ガラス扉枠 4 によって前面枠 3 の下部を除くほとんどの部分が覆われるようになっている。

【 0 0 6 0 】

一方、ガラス扉枠 4 の存在していない前面枠 3 下部は、例えば A B S（アクリロニトリル - プタジエン - スチレン）樹脂よりなる下受皿ユニット 5 1 となっている。下受皿ユニット 5 1 の右下部からは、遊技球発射用ハンドル 5 2 が手前側に延設されている。また、下受皿ユニット 5 1 のほぼ中央部には球受皿としての景品球払出用の下受皿 5 3 が設けられている。これに対し、上受皿 5 4 はガラス扉枠 4 の下部フレームに一体的に設けられて

50

いる。ここで、上受皿 5 4 は、遊技球 B を遊技球発射装置の方へ導く前に一旦遊技球 B (図 3 参照) を貯留するための受皿をいう。すなわち、従来ではガラス扉枠の下方に前面枠に対し開閉可能な前飾り枠が設けられ、該前飾り枠に上受皿が設けられていたのであるが、本実施の形態では、前飾り枠が省略され、前面枠 3 に対し直接的に上受皿 5 4 が設けられている。

【 0 0 6 1 】

さて、前記前面枠 3 の後側 (ガラス扉枠 4 の奥、外枠 2 の内側) には、図 3 に示すような遊技盤 5 が着脱可能に装着されている。なお、遊技盤 5 は、その周縁部が前面枠 3 の裏側に当接した状態で取付されており、図 3 では、遊技盤 5 の前面部の略中央部分だけが前面枠 3 の前面側に露出した状態となっている。この遊技盤 5 の上下方向の長さは 4 7 6 m m、左右方向の長さは 4 5 1 m m となっている (従来と同等サイズ)。また、遊技盤 5 には、ルータ加工が施されることによって複数の開口部が形成されており、各開口部には、普通入賞チャッカー 6、可変入賞装置 7、作動チャッカー 8、可変表示装置 9、スルーチャッカー 1 0 等が配設されている。本実施の形態において、可変表示装置 9 は、液晶表示部と、当該液晶表示部の周囲に配設されたセンターフレームと、液晶表示部における表示制御を実行するための表示制御基板とを備えている。

10

【 0 0 6 2 】

可変表示装置 9 の液晶表示部には、例えば左図柄列、中図柄列及び右図柄列の 3 つの表示列が表示される。各図柄列は複数の図柄によって構成されており、これら図柄が各図柄列毎にスクロールされるように表示画面に可変表示されるようになっている。

20

【 0 0 6 3 】

また、可変入賞装置 7 は、通常、遊技球 B が入賞できない状態又は入賞し難い状態になっている。より詳しくは、作動チャッカー 8 に対し遊技球 B が入賞することに基づいて、可変表示装置 9 の液晶表示部の図柄が可変表示される。そして、確定された図柄の組合せが予め設定した特定の図柄の組合せとなったこと、ここでは停止した図柄が特定の組み合わせであることを必要条件に特別遊技状態が発生し、可変入賞装置 7 の大入賞口が所定の開放状態となり (具体的には所定時間、所定回数だけ開く)、遊技球 B が入賞しやすい状態 (大当たり状態) になるよう構成されている。なお、周知のとおり、前記一般入賞口 6、可変入賞装置 7、作動チャッカー 8 に遊技球 B が入賞することに基づいて、上受皿 5 4 (場合によっては下受皿 5 3) に対し所定数の景品球が払い出されるようになっている。

30

【 0 0 6 4 】

さて、前記前面枠 3 は、外形が前記外枠 2 とほぼ同一形状をなす樹脂ベース 1 1 と、この樹脂ベース 1 1 の最内周側に位置し略円弧状をなすよう一体形成された内レール 1 2 と、主として図 2 の左側の内レール 1 2 に対し所定間隔を隔てて前記樹脂ベース 1 1 に一体形成された外レール 1 3 とを備えている。これら内レール 1 2 及び外レール 1 3 は遊技球発射ハンドル 5 2 の回動操作に基づき発射装置から発射された遊技球 B を遊技盤 5 上部へ案内する発射路としての役割を主として果たすものである。従って、内レール 1 2 と外レール 1 3 とが並行する部分 (向かって左側の部分) によって、誘導レールが構成されることとなる。

40

【 0 0 6 5 】

前記内レール 1 2 の下端部付近において、遊技盤 5 には遊技球 B を導出するアウト口 2 5 が形成されている。そして、遊技盤 5 の下部に落下した遊技球 B の多くは、このアウト口 2 5 を通って図示しない球排出路の方へと案内されるようになっている。

【 0 0 6 6 】

このような構成の下、前面枠 3 の内周側の窓孔によって主として遊技領域の外延が確定されており、前面枠 3 に対し遊技盤 5 が装着された状態にあっては、内レール 1 2 及び外レール 1 3 が遊技盤 5 に当接又は近接した状態となる。このため、あたかも従来と同様の (遊技盤に対し内レール及び外レールが取付けられたかのような) 外観態様を呈すること

50

となる。そして、遊技球発射装置により発射された遊技球 B は、主として外レール 1 3 によって遊技盤 5 の上部へと案内される。

【 0 0 6 7 】

次に、遊技領域について説明する。すなわち、本実施の形態では、遊技盤 5 の盤面上に区画される遊技領域が従来よりもはるかに大きく構成されている。本実施の形態では、外レール 1 3 の最上部地点から遊技盤 5 下部までの間の距離は 4 6 2 mm (従来品よりも 7 5 mm 長い)、外レール 1 3 の極左位置から内レール 1 2 の極右位置までの間の距離は 4 4 9 mm (従来品よりも 6 5 mm 長い) となっている。また、内レール 1 2 の極左位置から内レール 1 2 の極右位置までの間の距離は 4 3 2 mm となっている。

【 0 0 6 8 】

本実施の形態では、遊技領域を、パチンコ機 1 の正面から見て、内レール 1 2 及び外レール 1 3 によって囲まれる領域のうち、内外レール 1 2 , 1 3 の並行部分である誘導レールの領域を除いた領域としている。

【 0 0 6 9 】

本実施の形態では、遊技盤 5 面に対する遊技領域の面積の比率は約 7 3 % と、従来に比べ格段に面積比が大きいものとなっている。なお、遊技盤 5 の面に対する遊技領域の面積比は、従来では 5 0 % 程度に過ぎなかったことから、遊技盤 5 を共通とした前提においてはかなり遊技領域を拡大しているといえる。

【 0 0 7 0 】

また、パチンコ機 1 全体の正面側の面積に対する遊技領域の面積の比率は約 4 0 % と、従来に比べ格段に面積比が大きいものとなっている。なお、パチンコ機 1 全体の正面側の面積に対する遊技領域の面積比は、3 5 パーセント以上であるのが望ましい。もちろん、4 0 パーセント以上としてもよいし、4 5 パーセント以上、又は 5 0 パーセント以上としてもよい。

【 0 0 7 1 】

但し、本実施の形態においては、上記のように遊技領域を大きくする都合上、遊技領域が遊技盤 5 面の周縁に非常に近い位置まで占めている。その結果、内外レール 1 2 , 1 3 の誘導レール部分の一部が、遊技盤 5 よりも外にはみ出した格好となっている。

【 0 0 7 2 】

ここで、ガラス扉枠 4 について詳しく説明する。図 1 及び図 2 に示すように、ガラス扉枠 4 には、上述した上受皿 5 4 の上方において、前記遊技領域のほとんどを外部から視認することができるよう略楕円形状の窓部 4 1 が形成されている。具体的には、前記窓部 4 1 は、その左右側の略中央部が、上下側に比べて比較的緩やかに湾曲した形状となっている。なお、前記略中央部が直線状になるようにしてもよい。本実施の形態において、前記窓部 4 1 の上端 (外レール 1 3 の最上部、遊技領域の上端) と、ガラス扉枠 4 の上端との間の距離 (いわゆる上部フレーム部分の上下幅) は 5 0 mm となっており、8 5 mm ~ 9 5 mm 程度上部フレーム幅がある従来技術に比べ、著しく短くなっている。なお、上記距離は、8 0 mm 以下であることが望ましく、より望ましくは 7 0 mm 以下であり、さらに望ましくは 6 0 mm 以下である。もちろん、所定の強度が確保できるのであれば、5 0 mm 以下であっても差し支えない。

【 0 0 7 3 】

また、窓部 4 1 の左端と、ガラス扉枠 4 の左端との間の最短距離 (いわゆる左側部フレーム部分の左右幅) は、ガラス扉枠 4 自体の強度及び支持強度を高めるために比較的大きく設定されている。より詳しくは、図 2 及び図 3 を相互に比較すると明らかなように、ガラス扉枠 4 が閉じられた状態において、外レール 1 3 の左端部はもちろん、内側レール 1 2 の左端部も前記左側部フレーム部分によって覆い隠される。即ち、誘導レールの一部が覆い隠される。このように遊技球 B が一時的に視認困難となったとしても、それは、遊技球 B が遊技領域に案内される通過点に過ぎず、遊技者が主として遊技を楽しむ遊技領域において遊技球 B が視認困難となるわけではない。そのため、実際の遊技に際しては何ら支障が生じない。また、このような支障が生じない一方で、ガラス扉枠 4 の十分な強度及び

10

20

30

40

50

支持強度が確保可能となっている。ちなみに、外レール13の左端位置と外枠2の左端位置との左右方向の距離は21mm、遊技領域の右端位置（内レール12の右端位置）と外枠2右端位置との左右方向の距離は44mmとなっている。従って、前記窓部41は、少なくともその左右端部とガラス扉枠4の左右端部との間にそれぞれ後述する装飾カバー65を取付けるための幅を残す位置まで拡張されている。

【0074】

また、本実施の形態においては、ガラス扉枠4の周囲（例えばコーナー部分や窓部41の周縁）に、各種ランプ、LED等の発光手段を備えた電飾部材が設けられている。これら電飾部材は、大当たり時や所定のリーチ時等の遊技状態の変化に応じて点灯、点滅のように発光手段の発光態様が変更制御され遊技中の演出効果を高める役割を果たすようになっている。もちろん、これら電飾部材を、遊技盤5に設ける構成（コーナー飾りと称される電飾部材を遊技盤5のコーナー部等に配設する）としてもよいし、場合によっては前面枠3に設ける構成としてもよい。さらには、前後一対のガラス42間に配設する構成としてもよい。

10

【0075】

ここで、窓部41の左右周縁に設けられた一対の電飾部材について説明する。前記窓部41の左右周縁には電飾部材を取付けるための取付溝部43（図4参照）が設けられている。両取付溝部43は、窓部41の左右周縁に沿って湾曲した弓形状（略円弧状）に形成され、ここに周縁電飾部材61がそれぞれ取付けられている。つまり、周縁電飾部材61も弓形状になっている。

20

【0076】

図4乃至図8に示すように、周縁電飾部材61は、主として、発光手段としての複数のLED63と、LED63の発する光を反射させる反射体としての反射板64と、LED63及び反射板64を覆う装飾カバー65とにより構成されている。但し、発光手段は、LED63に限られるものではなく、例えばランプ等にしてもよい。なお、図4では右側の装飾カバー65及び反射板64が取り外された状態のガラス扉枠4が示されており、図5では右側の装飾カバー65のみが取り外された状態のガラス扉枠4が示されている。

【0077】

図7, 8に示すように、左右両取付溝部43の裏側には、LED63が取着された複数の基板66が取付けられている。なお、本実施の形態においては、複数のLED63が所定数個ずつ複数の基板66に分けられ取着されており、各基板66ごとに各LED63の発光色（例えば、赤、青、緑等）が異なる。これに限らず、左右両取付溝部43にそれぞれ取付けられるすべてのLED63が1つの基板に取着された構成としてもよいし、各LED63がそれぞれ1つの基板に取着された構成としてもよい。

30

【0078】

また、取付溝部43の底部には、各LED63に対応するように複数のLED用孔68が形成されている。つまり、複数のLED63及びLED用孔68が取付溝部43の長手方向に沿って列状に配設されていることとなる。

【0079】

図5に示すように、取付溝部43の底部には前記反射板64が取付けられている。反射板64は、樹脂により形成され、その表面に金属メッキが施されている。反射板64は、取付溝部43の形状に合わせた弓形状（円弧形状）に構成されている。反射板64には、複数のLED63及びLED用孔68に対応し、かつ、前後方向に貫通した貫通孔70が形成されている。つまり、貫通孔70が反射板64の長手方向に沿って列状に配設されている。従って、装飾カバー65が取り外された状態では、ガラス扉枠4の前方からLED63が視認できるようになっている。つまり、LED63の発光がガラス扉枠4の前方から視認できるように構成されている。

40

【0080】

図6乃至図8に示すように、反射板64の表側には、その長手方向の両端部及び各貫通孔70間において反射部材としての反射突部71が設けられている。反射突部71は、該

50

反射突部 7 1 が対峙する、つまり反射突部 7 1 の両側に位置する両 LED 6 3 に対応して
一対の反射部 7 2 を有する。両反射部 7 2 は、平面体であって、それぞれその基底辺より
先端辺の長さが短い台形状となっている。両反射部 7 2 は、それぞれ反射板 6 4 の長手方
向に沿って、その先端部が各 LED 6 3 から遠ざかるように傾斜しており、各平面の向き
はガラス扉枠 4 に対して少なくとも斜め前方へ向くよう構成されている。但し、両反射部
7 2 の向きは互いに異なる。従って、反射突部 7 1 は、反射板 6 4 の長手方向に沿った断
面形状が逆 V 字形状となっている（図 7 参照）。

【 0 0 8 1 】

また、反射突部 7 1 の側面部 7 3 は、両反射部 7 2 の側縁部に沿って三角形平面状に形
成されており、反射板 6 4 の横手方向中央部に向かって傾斜している。従って、反射突部
7 1 は、複数の LED 6 3 よりなる LED 6 3 列に沿った方向と略直交する方向の断面形
状が、基底辺より先端辺の短い略台形状になっている。これにより、周縁電飾部材 6 1 の
前方への光の反射量を比較的多くするとともに、周縁電飾部材 6 1 の横手方向へ向かう
LED 6 3 からの光を比較的妨げない構成となっている。

【 0 0 8 2 】

上記構成の下、各反射部 7 2 が反射した反射光の方向成分には、少なくともパチンコ機
1 の正面方向の成分と、パチンコ機 1 の正面から見て、周縁電飾部材 6 1 の長手方向に沿
った方向の成分とが含まれる。

【 0 0 8 3 】

さて、図 2 に示すように、前記装飾カバー 6 5 は、窓部 4 1 の左右周縁に沿って湾曲し
た弓形状（略円弧状）となっており、ガラス扉枠 4 の前面側から前記取付溝部 4 3 に嵌め
込まれている。

【 0 0 8 4 】

詳しくは、図 7 , 8 に示すように、装飾カバー 6 5 は、外カバー 8 1 と内カバー 8 2 に
より構成された二層構造となっている。外カバー 8 1 及び内カバー 8 2 は、それぞれ透光
性のある樹脂（以下、光透過性樹脂という）により形成されている。

【 0 0 8 5 】

また、外カバー 8 1 及び内カバー 8 2 は、それぞれが上述したような弓形状に形成され
、その長手方向に対する横断面形状が逆 U 字状となった略同一形状となっている。従って
、外カバー 8 1 の円弧部がガラス扉枠 4 の前面側に突出するようになっている。外カバー
8 1 は内カバー 8 2 より大きく形成されており、外カバー 8 1 の内側に内カバー 8 2 を嵌
合装着できるように構成されている。また、図 9 に示すように、前記反射板 6 4 は内カバ
ー 8 2 の内側に嵌合装着できるように形成されている。なお、図 9 は、外カバー 8 1 、内
カバー 8 2 及び反射板 6 4 を嵌合装着した際の背面図である。

【 0 0 8 6 】

外カバー 8 1 及び内カバー 8 2 の内側面には、それぞれ複数本の溝が形成されている。
詳しくは、外カバー 8 1 には、その長手方向に沿って、横断面形状が略円弧状となる複数
本の溝 8 3 が形成されている。これにより、外カバー 8 1 の透光面に凹凸が形成されるこ
ととなり、外カバー 8 1 の表面側からは複数本の溝 8 3 が縦縞模様となって見えるよう
になっている。

【 0 0 8 7 】

内カバー 8 2 には、その長手方向と略直交する方向に沿って、横断面形状が略円弧状と
なる複数本の溝 8 4 が形成されている。これにより、内カバー 8 2 の透光面に凹凸が形成
されることとなり、内カバー 8 2 の表面側からは複数本の溝 8 4 が横縞模様となって見え
るようになっている。つまり、内カバー 8 2 が外カバー 8 1 に嵌合装着された際に、外カ
バー 8 1 の溝 8 3 の方向と、内カバー 8 2 の溝 8 4 の方向とが略直交するよう構成され
ている。このため、装飾カバー 6 5 の表面側からは、外カバー 8 1 及び内カバー 8 2 の透
光面にそれぞれ形成された溝 8 3 , 8 4 が格子状の模様となって遊技者に視認されるよう
になっている。

【 0 0 8 8 】

また、外カバー 81 及び内カバー 82 を形成する透光性のある樹脂には、多量の微小片 90 が配合されており、微小片 90 が各カバー 81, 82 の全域に散りばめられた状態となっている。なお、便宜上、図 7, 8 では、一部の微小片のみに符号を付記している。

【0089】

具体的に、前記光透過性樹脂は、成形可能な熱可塑性樹脂であれば特に制限はなく、例えばポリエチレン、ポリプロピレン、エチレン-プロピレンコポリマー、ポリスチレン、ABS、AES、AS、アクリル樹脂、ポリメチルベンゼン、ポリアミド、ポリエチレンテレフタレート、ポリブチレンテレフタレート、ポリアリレート、ポリアセタール、ポリカーボネート、ポリフェニレンエーテル、ポリスルホン、ポリフェニレンスルフィド、ポリエーテルサルホン、ポリブタジエン等、又はこれらポリマーの共重合体、混合物、変性物等があげられる。特に、アクリル樹脂、ポリスチレン、AS樹脂、ポリカーボネート等の透明性の高い樹脂がより好ましい。なお、前記光透過性樹脂が、染料、顔料等によって着色されていても何ら差し支えない。

10

【0090】

微小片 90 は、核となる微粒子としてのガラスフレークを二酸化チタンでコーティングしたものであり、その粒径(最長部分)が 0.01 ~ 3 mm で、その厚さが 1 ~ 30 μm のものが使用される。なお、微小片 90 としては、粒径及び厚さが上記範囲内のものに限られることはないが、より効果的な装飾効果を出すためには上記範囲内のものがより好ましい。

【0091】

ガラスフレークの材質としては、通常熱可塑性樹脂に使用されるものであれば差し支えなく、含アルカリガラス、低アルカリガラス、無アルカリガラスのいずれも用いることができる。

20

【0092】

また、二酸化チタンのコーティングに関しては、特に制限はなく、様々な方法を採用できる。例えば、無電解メッキによる方法があり、コーティングの膜厚は通常 0.00001 μm ~ 10 μm となるのが好ましい。また、ガラスフレークの平滑面を確保するために、全面を全てかつ均一にコーティングするのが好ましい。なお、このコーティングしたガラスフレークの表面にゴールド、グリーン、ブルー、パープル等の反射色をコーティングし、このガラスフレークに色調を付与するようにしてもよい。なお、コーティングする二酸化チタンの膜厚の違いにより、例えば反射光の色調などが異なるようになっている。

30

【0093】

また、微小片 90 の使用量は、あまりに少ないと奥行きのある色調が得られなくなり、あまりに多いと物性に悪影響を及ぼすようになるので、熱可塑性樹脂 100 重量部に対して 0.01 ~ 5 重量部使用することが好ましい。

【0094】

さて、図 4、図 5 及び図 9 に示すように、取付溝部 43、反射板 64、外カバー 81 及び内カバー 82 は、それぞれ対応するようにその長手方向の略中央部がくびれた形状となっている。取付溝部 43 のくびれ部分には、その底部より突出する円筒状の取付突部 93 が設けられている。反射板 64 のくびれ部分には、取付突部 93 を挿入可能な挿入孔 94 が形成されている。外カバー 81 及び内カバー 82 のくびれ部分には、それぞれ前後方向に貫通する取付孔 95、96 が形成されている。従って、上述したように反射板 64、外カバー 81 及び内カバー 82 は嵌合装着された状態では、挿入孔 94 及び取付孔 95、96 が前後方向に重なった状態となる。そして、反射板 64 及び装飾カバー 65 が取付溝部 43 に取付けられた際には、装飾カバー 65 の前面方向から、外カバー 81 のくびれ部分に保持部材 97 がはめ込まれる(図 2 等参照)。保持部材 97 は、挿入孔 94 及び取付孔 95、96 を介して前記取付突部 93 に差し込まれ、かつ、取付突部 93 内で係止される図示しない差込部を備えている。また、外カバー 81 には、その長手方向の両端部において係止部 98 が設けられおり、この係止部 98 が取付溝部 43 の長手方向両端部に設けられた図示しない受部に係止される。これにより、装飾カバー 65 等は取付溝部 43 に安定

40

50

して保持される。

【 0 0 9 5 】

また、上記構成の下、上記反射板 6 4 及び装飾カバー 6 5 を取付ける際には、図 9 に示すように、上記反射板 6 4、外カバー 8 1 及び内カバー 8 2 を嵌合装着した状態で前記取付溝部 4 3 に嵌め込む。

【 0 0 9 6 】

そして、前記各 LED 6 3 がパチンコ機 1 の演出に伴って発光すると、各 LED 6 3 から発せられた光は装飾カバー 6 5 へ向かうとともに、一部は各反射突部 7 1 によって、周縁電飾部材 6 1 の長手方向に沿った方向成分を持った反射光として反射される。このような光は、装飾カバー 6 5 (外カバー 8 1 及び内カバー 8 2) に形成された各溝 8 3, 8 4 や、装飾カバー 6 5 に含まれる微小片 9 0 等によって、反射、屈折、干渉又は拡散しながら装飾カバー 6 5 を透過する。これにより、装飾カバー 6 5 がキラキラ光るとともに、複数の LED 6 3 の光が装飾カバー 6 5 に沿って連なっているかのように遊技者に視認される。

10

【 0 0 9 7 】

以上詳述したように、各 LED 6 3 から発せられた光を各反射突部 7 1 によって、周縁電飾部材 6 1 の長手方向に沿った方向成分を持った反射光として反射させ、各反射突部 7 1 の両反射部 7 2 からの反射光を各 LED 6 3 が設けられていない部分をつなぐ光とする。こうすることにより、遊技者に対して、LED 6 3 が設けられていない部分においても、LED 6 3 が発光しているように視認させることができる。従って、複数の LED 6 3 による発光が断続的に見えるような不具合を低減することができる。また、このようにすれば、LED 6 3 自体の大きさ、遊技機における LED 6 3 の取付部分の面積、製造コスト等の関係で、比較的多くの LED 6 3 を遊技機に取付けることが困難である場合においても、比較的少ない LED 6 3 で比較的多く LED 6 3 を設けたような効果を奏することができる。その結果、LED 6 3 の部品点数を減らすとともに、生産コストの削減を図ることができる。

20

【 0 0 9 8 】

さらに、装飾カバー 6 5 が外カバー 8 1 及び内カバー 8 2 を重ね合わせた複層構造となっていることから、装飾カバー 6 5 に形成される複数の境界部分において光が反射したり、屈折したりする。このため、光の干渉、拡散等の現象が起こり、装飾カバー 6 5 を通して遊技者に視認される光の態様が遊技者の見る角度によって多様化することとなる。結果として、装飾カバー 6 5 による作用と、反射突部 7 1 とによる作用との相乗作用により、LED 6 3 による演出効果がさらに高まる。

30

【 0 0 9 9 】

外カバー 8 1 及び内カバー 8 2 は、複数の微小片 9 0 が配合され、かつ、透光性のある樹脂により形成され、その透光面にはそれぞれ凹凸を形作る溝 8 3, 8 4 が形成されている。このため、溝 8 3, 8 4 や微小片 9 0 により、光の反射、屈折、干渉、拡散等の現象が起こり、遊技者の見る角度によって、遊技者に視認される光の態様が変化することとなる。その結果、さらなる相乗作用が生まれ、LED 6 3 による演出効果がさらに高まる。

40

【 0 1 0 0 】

微小片 9 0 の核となる微粒子としてガラスフレークを用いていることから、例えば核となる微粒子に透光性のないものを使用した場合に比べて、LED 6 3 から発せられる光が前記微粒子によって比較的妨げられにくくなっている。これにより、装飾カバー 6 5 に斑点状の影ができってしまうような不具合の発生を低減することができる。

【 0 1 0 1 】

尚、上述した実施の形態の記載内容に限定されず、例えば次のように実施してもよい。

【 0 1 0 2 】

(a) 上記実施の形態では、複数の反射突部 7 1 を反射板 6 4 として一体形成している。これに限らず、個々の反射突部を独立して取付けるような構成としてもよい。また、複数の反射突部が取付溝部 4 3 から突出するように形成された構成としてもよい。

50

【 0 1 0 3 】

(b) 上記実施の形態では、反射板 6 4 を、ガラス扉枠 4 の窓部 4 1 周縁に設けられた電飾部材 6 1 に用いているが、これに限らず、その形状を変え、他の電飾部材に用いるようにしてもよい。

【 0 1 0 4 】

(c) 上記実施の形態では、複数の L E D 6 3 が窓部 4 1 の周縁に沿って円弧状に配列されているが、これに限らず、例えば複数の L E D 6 3 を直線状に配列するような構成としてもよい。

【 0 1 0 5 】

(d) 反射板 6 4 は、樹脂とは異なる材質例えば金属等により形成されてもよい。

10

【 0 1 0 6 】

(e) 反射突部 7 1 の形状は、上記実施の形態のものに限らず、例えば、周縁電飾部材 6 1 の長手方向の両端部近傍において、略三角錐形状の反射突部を設け、反射光の方向成分にパチンコ機 1 の略中央部に向く方向成分が含まれるようにしてもよい。

【 0 1 0 7 】

(f) 装飾カバー 6 5 は、外カバー 8 1 と内カバー 8 2 により構成された二層構造となっているが、これに限らず、三層以上の複層構造としてもよし、単層構造としてもよい。

【 0 1 0 8 】

(g) 外カバー 8 1 及び内カバー 8 2 は、複数の微小片 9 0 が配合されていないものや、凹凸としての溝 8 3 , 8 4 が形成されていないものでもよい。

20

【 0 1 0 9 】

(h) 上記実施の形態では、ガラス扉枠 4 にガラス 4 2 を取付けているが、所定の透明性を有していれば、ガラスに代えて樹脂板を採用してもよい。

【 0 1 1 0 】

(i) 上記実施の形態では、従来の遊技機に比べて、遊技領域及び窓部 4 1 の領域が大きくなったパチンコ機 1 に、本発明を適用している。これに限らず、従来のような遊技領域や窓部等を有するパチンコ機等の遊技機にも適用できる。また、本発明は、上記実施の形態とは異なる他のタイプのパチンコ機等の遊技機にも適用できる。従って、可変表示装置 9 等のないパチンコ機や、他の役物を備えたパチンコ機、アレパチと称されるアレンジパチンコ機、雀球と称されるパチンコ機等の遊技機にも応用できる。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 一実施の形態におけるパチンコ機を示す正面斜視図である。

【 図 2 】 一実施の形態におけるパチンコ機を示す正面図である。

【 図 3 】 ガラス扉枠を開放した状態における前面枠、遊技盤等を示す正面図である。

【 図 4 】 ガラス扉枠を示す正面図である。但し、右側の装飾カバー及び反射板が取り外されているものである。

【 図 5 】 ガラス扉枠を示す正面図である。但し、右側の装飾カバーが取り外されているものである。

【 図 6 】 周縁電飾部材の部分拡大正面図である。

【 図 7 】 周縁電飾部材の一部の縦方向断面を示す図 6 の A - A 線部分断面図である。

40

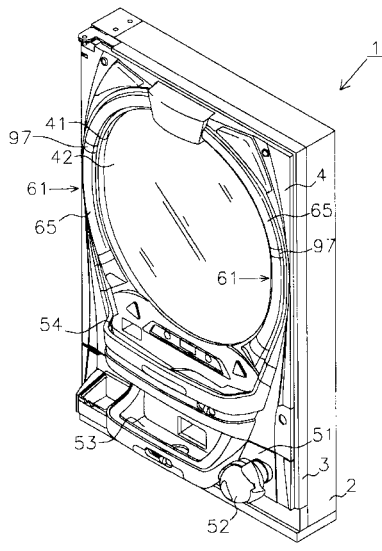
【 図 8 】 周縁電飾部材の一部の横方向断面を示す図 6 の B - B 線部分断面図である。

【 図 9 】 嵌合装着した反射板、外カバー及び内カバーを示すための背面図である。

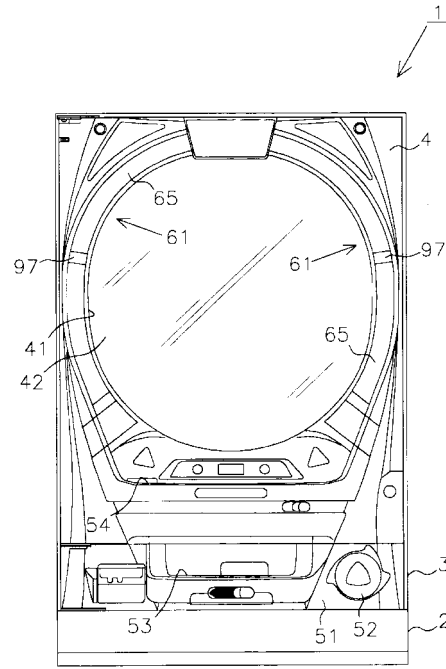
【 符号の説明 】

1 ... パチンコ遊技機、 4 ... 扉枠としてのガラス扉枠、 5 ... 遊技盤、 4 1 ... 窓部、 4 3 ... 取付溝部、 6 1 ... 周縁電飾部材、 6 3 ... 発光手段としての L E D、 6 4 ... 反射体としての反射板、 6 5 ... 装飾カバー、 7 1 ... 反射部材としての反射突部、 7 2 ... 反射部、 8 1 ... 外カバー、 8 2 ... 内カバー、 8 3 , 8 4 ... 溝、 9 0 ... 微小片。

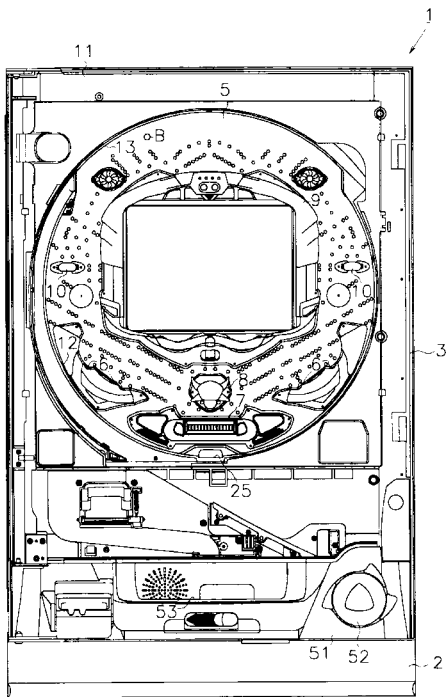
【図 1】



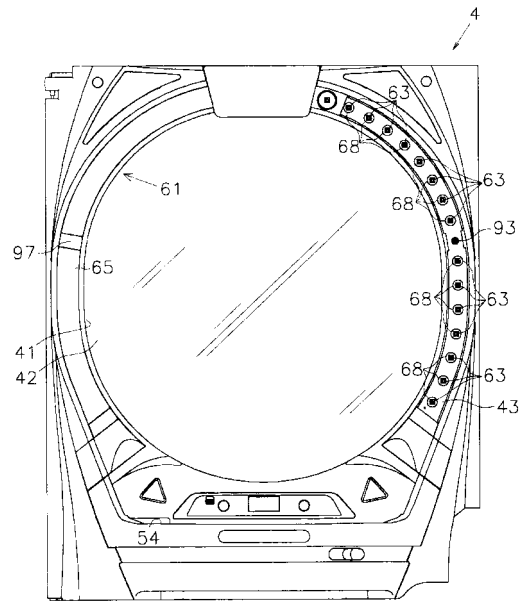
【図 2】



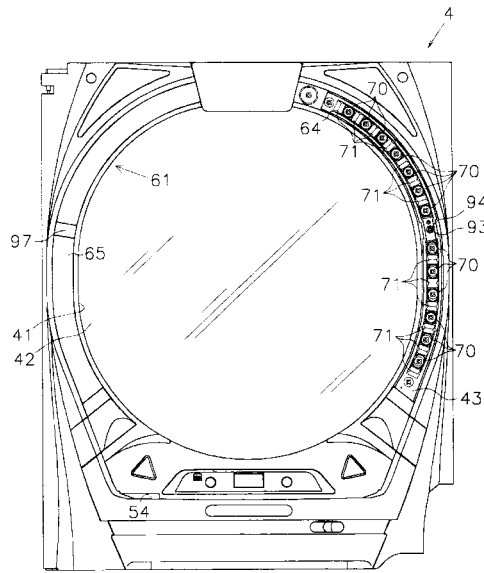
【図 3】



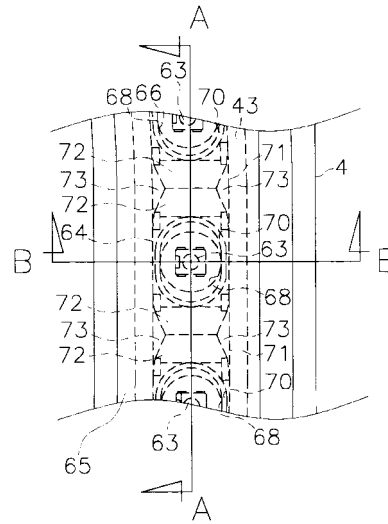
【図 4】



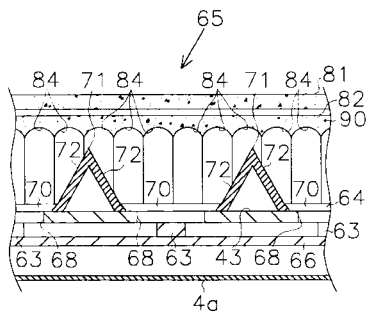
【図5】



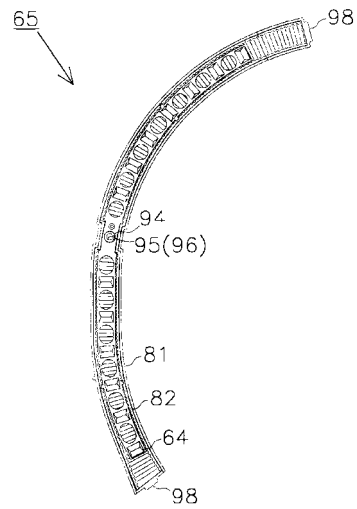
【図6】



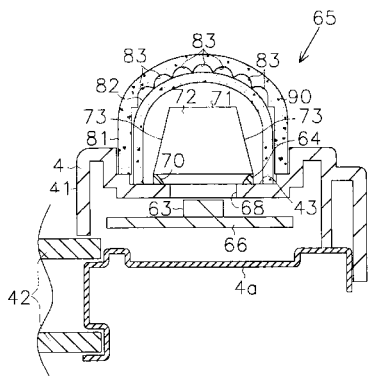
【図7】



【図9】



【図8】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平 1 1 - 1 5 6 0 0 1 (J P , A)
特開平 1 1 - 3 4 2 2 3 9 (J P , A)
特開 2 0 0 1 - 1 5 7 7 6 2 (J P , A)
特開平 1 0 - 1 0 8 9 3 9 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

A63F 7/02

A63F 5/04